

# 公益法人等の設立

## 譲渡所得等の非課税承認申請 などサポートいたします

子供達に明るく希望に満ちた未来をのこすために

皆さまが苦労して築いてきた財産の一部を活用しませんか。

当法人では、税の負担に変えて、自らの選択により行う社会貢献活動を積極的に支援しています。

お客様の想いを実現するためのお手伝いをさせてください。

日本経営ウィル税理士法人

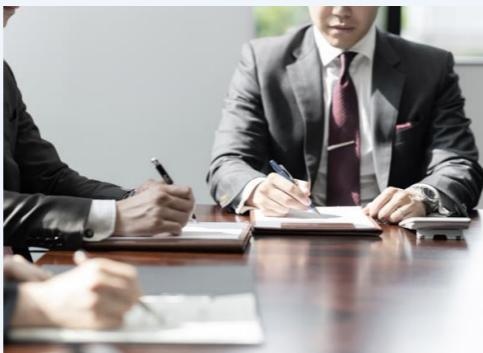
## 税理士法人の概要

会社名	日本経営ウィル税理士法人
代表者	統括 代表社員税理士 東 圭一
創業	1967年(昭和42年)4月
所在地	大阪本社 大阪府豊中市寺内2-13-3日本経営ビル 東京事務所 東京都品川区東品川2-2-20-22階 大阪事務所 大阪府豊中市寺内2-4-1緑地駅ビル6階 大阪梅田事務所 大阪府大阪市北区梅田1-8-17大阪第一生命ビル11階
従業員数	319人 日本経営グループ全体 約2,500人

## 資産税専門チーム

公益法人制度や資産税に詳しい専門チーム(税理士、行政書士、司法書士及び弁護士※)が、積み重ねてきたノウハウを活用し、公益法人等の設立支援や相続税対策、譲渡所得の非課税承認申請手続きについてワンストップで対応いたします。

※提携士業を含みます。



日本経営ウィル税理士法人 相続サロン REXIED  
[問合せ先]0120-960-456  
[受付時間]10:00-18:00(不定休)

### ● 東京事務所(東京税理士会所属)

〒140-0002

東京都品川区東品川2-2-20 天王洲オーシャンスクエア22階



### ● 大阪梅田事務所(近畿税理士会所属)

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-8-17 大阪第一生命ビル11階

# 提供可能な3つのサービス

社会貢献を通じて行う税対策としては、大きく3つの選択肢があります。

お客様に合った対策を提案し、実行させていただきます。

## Plan 1 非営利型法人等の設立サポート

公益認定までは行わないが、自らの財産や人脈を活用し、自由度をもって社会貢献活動に取り組みたいという方は、非営利型法人の設立を検討しては如何でしょうか。  
税制上の特典がありますので、税の負担に変えて、自らの望む形で社会貢献が可能です。

筆記用具のアイコン 非営利型等の一般社団・財団法人の設立支援

筆記用具のアイコン 認定NPO法人の設立支援

## Plan 2 公益法人の設立サポート

公益法人を設立し、より公益性の高い社会貢献活動に取り組みたいという方は、公益法人の設立を検討しては如何でしょうか。  
さまざまな税制上の特典がありますので、非営利型法人よりも、より一層税の負担に変えて、自らの望む形で社会貢献が可能です。

筆記用具のアイコン 公益社団・財団法人の設立支援

## Plan 3 寄附等に係る非課税承認申請手続きサポート

不動産や株式等の現物物資を公益法人等に寄附して、公益事業に充てる場合、譲渡所得税等が課税されることがあります。そこで、譲渡所得税等を非課税とするための手続き(措置法40条等)をサポートさせていただきます。

筆記用具のアイコン 非課税(措置法40条等)承認申請手続き支援

筆記用具のアイコン 相続税(措置法70条)申告支援

# 遺贈寄附・公益法人等を活用した対策

## ◆ 遺贈寄附

非営利型法人や公益法人を設立し、遺贈寄附を行うことで、想いや資産の承継をスムーズに行うとともに、相続税などの負担の軽減を図ることができます。

## ◆ 公益法人等を活用した各種対策の提案

公益法人等による社会貢献活動に対する助言、公益法人等の運営支援、公益法人等を考慮に入れた資産承継、資産管理、事業承継及び税負担の軽減につながるような各種提案を行うことが可能です。

PRICE Simple plan…アドバイザリーのみ  
Standard plan…アドバイザリー、各種手続き、3年間運営フォロー(各種対策提案含む)

業務内容	報酬目安(税込み)
非営利型法人等設立支援(Simple plan)	330万円～
非営利型法人等設立支援(Standard plan)	1,100万円～
公益法人設立支援(Simple plan)	1,100万円～
公益法人設立支援(Standard plan)	3,300万円～
措置法40条(所得税)承認申請支援	寄附財産の種類と額に応じて積算
措置法70条(相続税)申告支援(申告報酬含む)	相続財産額の1%～
各種法人の税務顧問(各種対策提案)	120万円/年～



# 生前対策・相続税申告を 提供いたします

不動産の相続は、その不動産がどういったところにあるどういう不動産なのか、ご家族がどうしたいと思っておられるのかによってとるべき対策が違います。不動産専門スタッフを擁する、不動産に精通した税理士が対応することで、ご家族の幸せにつながる生前対策・相続税申告を、  
不動産に関する節税のための特例を最大限に活用し、提供します。

## 税理士法人の概要

会社名	日本経営ウィル税理士法人
代表者	統括 代表社員税理士 東 圭一
創業	1967年(昭和42年)4月
所在地	大阪本社 大阪府豊中市寺内2-13-3日本経営ビル 東京事務所 東京都品川区東品川2-2-20-22階 大阪事務所 大阪府豊中市寺内2-4-1緑地駅ビル6階 大阪梅田事務所 大阪府大阪市北区梅田1-8-17大阪第一生命ビル11階
従業員数	319人 日本経営グループ全体 約2,500人

## 不動産の専門チーム

不動産を所有されている一族の、不動産の運用や管理、相続にむけての準備から相続税申告などに長く関わらせていただいく中で、お客様のご要望に応えるには、税金だけでなく、不動産の活用についての専門知識が必要だと考え、不動産の専門チームをつくりました。  
税務だけでなく、不動産に関するご要望にワンストップで対応いたします。



日本経営ウィル税理士法人



### 東京事務所(東京税理士会所属)

〒140-0002  
東京都品川区東品川2-2-20 天王洲オーシャンスクエア22階  
TEL:03-5781-0760



### 大阪梅田事務所(近畿税理士会所属)

〒530-0001  
大阪府大阪市北区梅田1-8-17 大阪第一生命ビル11階  
TEL:06-6485-8905



# 不動産専門の税理士が対応

– 不動産をどう活用し、どう相続するか –

お持ちの不動産の情報を  
ご提供ください

私たちが不動産の問題を  
解決します

会計顧問・確定申告  
家族信託

相続税申告・税務調査の  
対応も万全

## <サービスの流れ>

不動産に着目し  
財産の全体像を見る

## 分析

\*財産構成に課題がある場合  
(不動産に偏っている・不良資産がある)

## 提案

\*お客様の想いに寄り添った  
解決策をご提案

## 実行

\*現状分析を踏まえた財産の  
承継をご提案

## <対象の不動産>

- ☒ 築古マンションの相談・ご対応
- ☒ 生産緑地のご相談
- ☒ 買い替えのご相談
- ☒ 長期修繕計画の立案
- ☒ 権利関係が複雑な不動産の  
ご相談

### ■会計顧問

・毎月訪問 ・専用ソフトでの入金管理  
・物件別損益の提供 ・資金繰表の提供  
[問題解決と戦略的運営]  
毎月訪問と専用ソフトでの賃料の管理により  
スピーディに不動産賃貸に関する問題に  
対応し、課題を明らかにします。課題の解決に  
向けて戦略的運営をお手伝いします。

### ■承継・相続

・税額シミュレーション  
・対策立案 ・実行支援  
[相続シミュレーションの実施]  
毎年相続シミュレーションを実施し、現状の財  
産構成の把握、相続税の確認をします。将来の  
課題や対策の検討に時間的余裕を確保します。

### ■ワンストップサービス

弁護士・司法書士・社労士  
土地家屋調査士、等  
[ワンストップで相談可能]  
弁護士、司法書士、土地家屋調査士、社会保  
険労務士等の専門家と提携しており、  
会計担当者が各専門家におつなぎいたします。

## <主なサービス内容>

財産評価・財産一覧表の作成

税負担を考慮した遺産分割案の  
提示

遺産分割協議書の支援

相続税申告書の作成  
添付書面の作成

税務調査の対応

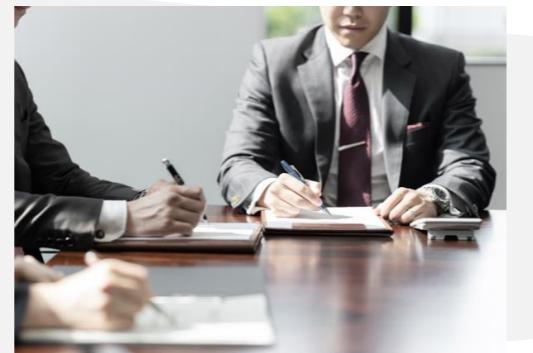
# 相続・事業承継・信託組成

## などサポートいたします

大切に守られてきた事業を次世代へ引き継ぐ「事業承継」ではスムーズに実現できるよう課題に対して早い時点での対策を検討していくことが大切です。

当法人では、お客さま一人ひとりの想いやお悩みに寄り添い専門家がお客さまの想いを実現するお手伝いをいたします。

日本経営ウィル税理士法人



### 税理士法人の概要

会社名	日本経営ウィル税理士法人
代表者	統括 代表社員税理士 東 圭一
創業	1967年(昭和42年)4月
所在地	大阪本社 大阪府豊中市寺内2-13-3日本経営ビル 東京事務所 東京都品川区東品川2-2-20-22階 大阪事務所 大阪府豊中市寺内2-4-1緑地駅ビル6階 大阪梅田事務所 大阪府大阪市北区梅田1-8-17大阪第一生命ビル11階
従業員数	319人 日本経営グループ全体 約2,500人

### 資産税専門のチーム

資産税の専門チーム(税理士、行政書士、司法書士及び弁護士※)が、積み重ねてきたノウハウを活用し、相続特有の難解な問題や、資産・事業承継及び資産管理等の諸問題に対し、ワンストップで対応いたします。※提携仕業を含みます。



#### 東京事務所(東京税理士会所属)

〒140-0002  
東京都品川区東品川2-2-20 天王洲オーシャンスクエア22階

TEL:03-5781-0760



#### 大阪梅田事務所(近畿税理士会所属)

〒530-0001  
大阪府大阪市北区梅田1-8-17 大阪第一生命ビル11階

TEL:06-6485-8905



# 提供可能な3つの相続対策

相続には大きく3つの対策があります。

お客様に合った対策を提案・実行させていただきます。

## 1 円滑な遺産分割への対策

金銭的価値にのみ着目した相続対策は、結果として、相続時にトラブルの原因になることがあります。ご家族と認識や情報の共有を図りながら、遺言、家族信託や保険等を有効活用し、価値観の公平性に着目した資産承継のお手伝いをさせていただきます。

- 筆記用具 生前に承継先を指定する対策(遺言の作成、家族信託、生命保険)
- 筆記用具 生前に承継を実施する対策(生前贈与)

## 2 納税資金への対策

資産の譲渡や収益化により、あらかじめ納税資金を確保しておくことも重要です。財産の多くが不動産等で、現預金が少ない方は特に注意が必要ですので、資産の見直しや組み換え等を行うことで、納税資金を確保するお手伝いをさせていただきます。

- 筆記用具 保有資産の現状分析(不動産の売却(組み替え)、物納の検討)
- 筆記用具 収益性の改善、納税資金の確保(保有資産の収益性向上、生命保険)

## 3 相続税を軽減するための対策

相続財産を減らしていくこと、将来値上がりが期待できる財産・収益を生む財産を生前贈与することで、相続税の負担を軽減するお手伝いをさせていただきます。

- 筆記用具 相続財産の評価額を減らす(小規模宅地などの評価減の特例適用、不動産の商用化)
- 筆記用具 非課税制度を活用する(保険金の非課税、寄附税制の有効活用)
- 筆記用具 保有財産の見直し(生前贈与、非上場会社の株価対策)

# 事業承継対策・相続税申告

## ◆ 事業承継対策(民事信託の活用など)

事業承継について、法人ごとの事情に配意して、オーダーメイドの対策を提案させていただきます。また、事業承継や認知症の対策として、民事信託契約も選択肢としており、信託契約書の作成支援、税務上の取り扱いの検討まで、幅広く対応させていただきます。

## ◆ 相続税申告

相続税申告の申告を支援します。

相続税申告は、財産評価や特例の選択で納税額が大きく異なります。資産税のベテラン税理士がしっかりと対応させていただきます。

## PRICE

業務内容	報酬目安
遺言の作成	30万円～
民事信託の組成	信託財産の1%程度
相続税対策(個別提案)	要相談
株価対策等の事業承継対策	300万円～(株価評価を含む)
相続税申告	相続財産の1%程度

